

序 キャリア発達研究のねらい

職業リハビリテーションの実践的な活動に有用な概念や理論は、我が国では主に、リハビリテーションを包括的に論じる社会福祉やケースマネジメントあるいは政策論の領域で扱われてきた傾向にある。それは、社会制度や種々の施設や機関などの役割と支援の望ましい在り方に焦点をあてることによって、社会的な視点から職業リハビリテーションの実践的な活動を展開してきたといえよう。

これに対して、障害のある個人そのものに焦点をあてて、キャリア発達の視点から職業リハビリテーションの実践的な活動を理解することも重要である。

【 キャリア発達の視点 】

(1) 個人理解のためのモデル

障害者を取り巻く最近の状況は、職業リハビリテーションの実践的な概念を検討する際に、障害のある個人に焦点を当てることの重要性を示唆する。

たとえば、我が国の職業リハビリテーションの活動をみると、①対象となる障害の重度化と多様化が進展する中で、雇用や就労以外の人生の過程で出合うさまざまな課題に向けた支援が一層必要とされ、②精神薄弱や精神障害の人の場合には、地域生活の維持が雇用や就労の継続に重要であり、③社会集団から要請される種々の役割を果たす訓練や学習の成果が、学校から職場への移行(Transition)を円滑にすること、などの現状が指摘されている(松為,1994)。

こうした傾向は、地域内での統合的なリハビリテーションを推進して、社会資源のネットワーク化と支援体制を確立することの必要性をますます高めてきている。その場合、異なる機関に属する専門職が共通して理解すべきことは、障害のある個人がどのような生涯をたどるかについてのモデルであろう。それは、単に雇用や就労の時期に限定するのではなくて、入職する以前の早期の段階から入職した後の安定した地域生活の維持、さらには退職した後の人生に至るまでの、人が生涯に遭遇するさまざまな課題と、それに対する支援の在り方を提起するものでなければならない。

こうしたモデルを共有してそれに即した個人理解を進めることによって、はじめて、障害のある個人が地域社会の成員として人生を全うするために支援すべき課題が明らかになり、リハビリテーションに関わる専門職が、それぞれの分野に応じた支援内容の有用性と限界を明確に知ることができよう。また、そのモデルを明らかにする過程をとおして、これまで見過ごされていたかもしれない、障害のある人生の過程で遭遇するさまざまな課題が明らかになるかもしれない。

これは、障害の有無にかかわらず社会生活を営むすべての人が生涯をとおして共通して遭遇する課題や、障害そのものに起因する固有の課題などを踏まえたうえで、職業リハビリテーションの活動を検討するものである。したがって、社会制度や施設・機関の役割と支援の在り方に焦点を当てるのではなく、

それらを検討する際の前提となる個人の生涯そのものに焦点をあてることになる。言い換えると、個人の意志に基づく選択決定を重視し、社会的な枠組みの中であって個人の主体的な生き方を支援するという、「人生の質(Quality of Life : QOL)」の向上を志向する、総合リハビリテーションの視点に即した職業リハビリテーション活動のひとつの望ましい方向を検討することになる。

(2) 役割の遂行とキャリア発達

社会生活を営むすべての人が生涯に遭遇するさまざまな課題は、障害の有無にかかわらず、人の生涯を通して関わることになる種々の社会集団から要請される役割から発生する。そうしたさまざまな役割とそれらの相互関係を示した生涯モデルのひとつに、Super(1980)の「ライフキャリアの虹」がある。

このモデル図式は、①人生の全体を通しての主要な役割には、「子ども」「学生」「余暇人」「市民」「職業人」「家庭人」などがあること、②これらの多様な役割のそれぞれに投ずる時間とエネルギー量どのように配分して統合化するかで、人生の経歴の型が定まること、③仕事をする職業人はさまざまな役割の一部であるが、同時に、人生の全体に大きな重みを持っていること、④職業人の役割は、それ以外の多様な役割と密接に関連していること、などが示唆されている。特に、職業人としての役割は、その他の役割の遂行と不可分の関係にあることは重要である。しかも、役割の遂行は、発達の過程で継続的に学習することによって可能となる。青年期以降になって職業人としての役割を果たすには、それ以前の発達段階での学習や訓練の蓄積を必要とするのである。

障害のある個人の生涯に適用できるか否かという問題があるにしても、このモデルは、職業リハビリテーション活動の在り方を考えるうえで重要であろう。それは、「障害者が適当な雇用に就き、それを継続して、かつ、それにおいて向上できるようにすること、並びに、それにより障害者の社会への統合または再統合を促進すること(1983年のILOの定義)」とされる職業リハビリテーション活動の成果を高めるには、職業人としての役割遂行への援助のみならず、その他の役割の遂行に対する種々の教育や援助と連続していることが必要であることを強く示唆するからである。また、障害のある児童・生徒に対する教育課程での進路学習や、ケースワーク・グループワーク・コミュニティワークなどの社会福祉の援助活動の連携について、その実際の活動内容を障害のある個人の生涯に照して検討する手掛かりを提供するからである。

この「ライフキャリアの虹」はキャリア発達の視点から導かれているが、「キャリア」の意味は一般的には多様である。Arthurらはそれを、①職業的な地位、②自己実現の手段、③個人の生活構造の構成要素、④役割期待に対する個人の反応、⑤社会的な役割の展開、⑥社会的地位の移動、に分類する(望月,1991)。これらの中で、②の「自己実現の手段としてのキャリア」とは、キャリアが個人の成長の機会を提供するとともに、組織と社会に対しても利益をもたらすことに焦点をあてた見方である。また、③の「個人の生活構造の構成要素としてのキャリア」とは、個人がキャリアを通過する期間や変化は予測可能であり、それは労働の布置に示されているとする見方である。

こうしたキャリアの視点は、職業(進路)指導の視点に即したものであるが、キャリア発達をめぐるア

アプローチの中では、障害のある人に関する特性や知見を考慮することが少なかった。だが、これまで指摘したように、障害の有無や内容によってキャリア発達にどのような影響が及ぶのか、新たな課題が生じるのか、などを踏まえた職業リハビリテーションの概念や理論を構成することの意義は大きいだろう。

（３）キャリア発達研究の課題

障害のある人のキャリア発達に関し、次のような課題の解明が求められている。

第一に、生涯をとおして遭遇する種々の社会的な事象や活動の時間的・空間的な経過の布置を明らかにする。障害のない人の多くが経験する社会的な事象や活動には、入学と卒業、就職、結婚、出産や親、転職、昇進、退職などがあることは、「ライフキャリアの虹」が示唆している。だが、障害のある人の場合には、実際にはこうした活動に制限が加えられている。また、これらに加えて、受障の時期、病院や各種施設の種類と入所(院)時期と期間、特殊教育諸学校や訓練機関の入所時期と期間などを考慮することも重要となろう。その他に、障害の種類や状況に応じた固有の事象や活動があるかもしれない。こうした、人生における種々の事象や活動の時間的・空間的な布置を明らかにすることによって、障害のある人のキャリアの特性やキャリアパターンの類型化について検討する。

第二に、さまざまな役割について、時間的な配分と相互の関係を明らかにする。「ライフキャリアの虹」で提示されるような種々の役割は、人生の時間軸のなかで障害のない人と同じ内容や時期に生じるのか、障害によって制限を受けるのか、受けるとすればその内容はどのようなものか、などを明らかにすることで、それぞれの役割を遂行するのに適切な支援の在り方を検討する。

第三に、社会的な事象や活動と、心理的な発達過程との関係を明らかにする。受障の時期によって心理的な障害の受容過程が異なるのか、特殊教育諸学校・訓練機関・各種施設などの指導や援助が就業を含む社会的自立にどのように関わるのか、家庭の状況や家族関係などが自己概念の形成にどのような影響を及ぼすのか、などを検討する。

第四に、発達課題について明らかにする。発達課題とは、人生のそれぞれの年齢段階で社会的に要請される課題である。前述の課題の検討をとおして、障害のある人の発達課題について明らかにするとともに、発達のどの時点でどのような指導や援助を行なうことが望ましいかを検討する。それは、異なる機関に属するそれぞれの分野の専門職が、障害のある個人の生涯に即したリハビリテーションの活動を進める際の、具体的な目標を設定する手掛かりとなろう。

【 本報告書の概要 】

第1章では、本研究で行った分析の枠組みを概説する。

第2章では、本研究の対象者をとりまく状況を明らかにするために、精神薄弱者通勤寮の概要と利用者の実際、指導・援助の概要並びに課題について紹介する。

第3章では、精神薄弱者の職業経歴を評価する枠組みに基づいて、職業経歴の長い年配者の10の事例

について職業経歴のパターンを検討する。

1. 典型パターンの事例
2. 安定継続パターンの事例
3. 試行安定パターンの事例
4. 中断パターンの事例

第4章では、職業生活設計を支援する課題を明らかにするために、若年者の10の事例を検討する。

1. 学校卒業後、職業訓練の経験を持つ事例
2. 就労の継続に問題を持つ事例
3. 解雇寸前の事例
4. 家庭からの疎外の影響の大きい事例
5. 就労による成長著しい事例

第5章では、事例の検討をふまえ、職業リハビリテーションの課題について検討を行う。

第6章では、障害のない勤労者の職業生活設計との比較検討を行う。

最後に、援助の課題と展望についてとりまとめる。

なお、精神薄弱という障害名を用いることについて、周知のように、障害者本人をはじめとして、障害者を援助するさまざまな立場からの異議が申し立てられている。用語の改善の方向で議論が進められているが、現時点で何が適切であるのかについて、必ずしも一致を見ているわけではない。本報告書では原則として法律用語に準じて「精神薄弱」を用いている。ただし、「知的障害」を用いている章もある。これは、毎日を障害者本人と向き合って援助する立場にある者としての姿勢を表わすものであり、執筆者を尊重したものである。

【 文献 】

松為信雄 「職業リハビリテーション理論と職業評価」 障害者職業カウンセラー労働大臣指定講習テキスト(改訂), 7, 日本障害者雇用促進協会, 1994.

望月葉子 「発達課題と年齢規範－職業生活設計との関連から－」 『青年の職業生活設計の規定因に関する研究－青年の社会化の課題と年齢規範－』, 資料シリーズNo.12, 日本労働研究機構, 1991.

Super,D.E. A life-span, life-space approach to career development, Journal of Vocational Behavior, 13, 282-298, 1980.

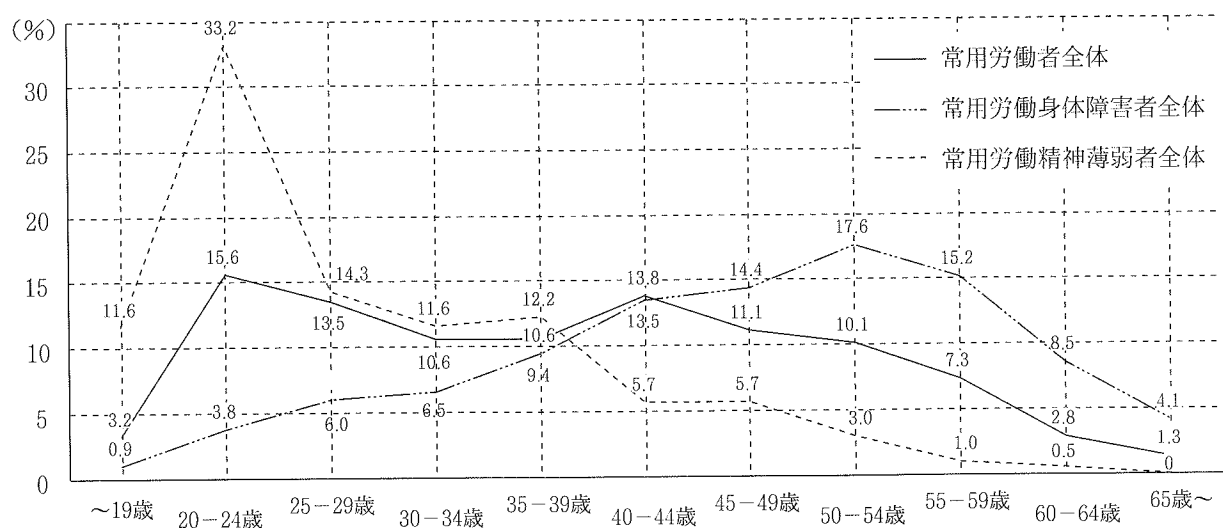
第1章 精神薄弱者の職業経歴研究の課題

第1節 職業経歴研究の目的

精神薄弱者の就労と社会参加に関わる関係者各層の意識調査の結果（NHK厚生文化事業団，1993）によれば、「できる限り、会社や作業所などで働きながら、地域社会で生活すべきだ」という基本理念は、関係者の89%に受け容れられている。しかも、「社会の受け入れ条件が整備されれば、働きながら地域社会で生活することができる」と見ている人々は、85%と多い。その一方で、働きながら地域で生活できるようにするための条件整備は「先進国と比べて遅れている」も80%に達している。こうしてみると、『ノーマライゼーション』の理念は多くの人がすでに受け容れているが、これを実現する手段の整備については、極めて遅れている状況が示唆される。

平成5年度身体障害者等雇用実態調査（労働省，1994）で、常用労働精神薄弱者の年齢階級別構成比（図1-1）をみると、29歳未満の者が59%を占めるのに対し、40歳以上は16%にすぎない。これを常用労働者一般の年齢階級別構成比並びに常用労働身体障害者の年齢階級別構成比と比較すると、精神薄弱者の場合、40歳以上の常用労働者が極めて少ない状況が明らかである。

図1-1 常用労働者の年齢階級別構成比



（労働省調査報告書より再構成）

企業が精神薄弱者の雇用を継続して行くための条件（前掲労働省調査）としては、「家族の協力」が82%，次いで「関係行政機関の協力」が58%，「学校・施設の協力」が28%となっており，精神薄弱者が雇用を継続するためには職場以外の生活を支える体制が不可欠であることがうかがえる。事実，常用労働精神薄弱者全体では78%が「家族と同居して通勤」である。「通勤寮から通勤」が8%，「単身で通

勤」と「グループホームから通勤」はともに3%であるから、彼らの大半は家族の援助の下で日々を送りながら通勤しているという状況である。

ところで、前掲の「就労と社会参加」に関わる意識調査（NHK厚生文化事業団）の中でも、「家庭から会社等へ通勤している人であっても、自立する力や独立心を養うために通勤寮・生活寮等グループホーム・福祉ホームをもっと利用できるようにした方がよい」という意見が、さまざまな立場の関係者から支持されていた（生活寮等グループホーム世話人75%、保護者74%、福祉事務所職員72%、更生相談所職員65%、通勤寮職員70%、福祉ホーム管理人55%）。ここには、家庭の援助の重要性と限界、並びに家族が自立に及ぼすマイナスの側面を考慮した通勤寮等・生活寮等グループホーム・福祉ホームが果たす役割の重要性が端的に示されている。

周知のように、1960年に「身体障害者雇用促進法」が制定され、1988年にはそれが改正されて「障害者の雇用の促進等に関する法律」が施行されている。この間、障害者にとって困難な就職を促進する法律は、実雇用率の上昇に示されるように、職業生活の入り口の部分を支える仕組みとして成熟してきたといえる。しかし、これから解決を求められる課題は、雇用関係の継続もしくは中高年に到達した障害者の職業生活設計に対する支援の方策を探ることであり、職業生涯を統合的にみる視点が必要になると考える。

本研究では、前掲の調査結果が示唆することを踏まえ、精神薄弱者通勤寮の利用者の職業経歴と彼らの職場以外における生活歴の検討を通して、職業適応上の“障壁”を明らかにしようとする。同時に、その“障壁”がどのような援助によって克服できたのか、または、克服する見通しが持てるのか、を明らかにすることを目的としている。

この目的を達成するために、就労経験の長い対象者の事例について、彼らの発達段階によって、どのような「職業適応のパターン」が見いだされるのか、を検討する枠組みを提案した。それは、経歴を発達的に評価する枠組みであり、時間経過にともなう評価として、「就労に関する評価」「生活自立に関する評価」を行い、必要に応じて「仕事の満足度に関する評価」を検討した。

こうした枠組みを提案するにあたり、「精神薄弱者が職業適応する過程で遭遇する課題の“現われ方”に一定の規則性が見いだされる」という作業仮説の検討が必要であると考えた。こうした作業を通してこそ、彼らが直面するさまざまな課題が生ずる時期とそれに対する指導・援助のあり方に関する手がかりを得ることができると考えたのである。

さらに、事例の検討を通して見いだされた援助の課題について、「加齢にともなう変化」「仕事に対する満足状況」「経済的自立」「時間展望と時間管理」に焦点をあててまとめていく。

最後に、障害のない人の職業生活設計との比較を通して、精神薄弱者の経歴評価の視点を検討し、職業適応のパターンを検討する。

第2節 職業経歴を検討する視点

1. はじめに

(1) 社会化の過程

人の生涯を通してみると、多くのネットワークの中で、実にさまざまな人々と関わっていることがわかる。現代の平均的な日本人でいえば、3～4歳になると保育園か幼稚園に行く。また、7歳から先は学校教育の流れの中で成長する。その後は、就職するための準備、職業選択を通して、学校から仕事の世界へと移行し、そこで適応して働き盛りを迎え、引退するといった「仕事をする事」を主軸に展開する一連の流れの中に位置づけられていく。職業生活を終えると、余暇を中心とした個人の生活に重点が移る。こうした「仕事をする事」との関係で経験する“出来事”はまた、親からの独立、結婚、親になること、子育て、その子どもの独立といった、個人の生活における一連の“出来事”とも密接に関連しており、通常は女性よりも寿命の短い男性の方が先に人生を終えることになる。

このように、人生は当該社会の大多数の人々が経験するであろう“出来事”，あるいは、一定の年齢になるとその年齢に“ふさわしい”行動ができなければならないとしてその社会から期待される“出来事”を節目として構成されているとみることができる。人は一連の規範的な“出来事”を経験しながら、その社会の「一人前」の構成員になっていく。

これは「社会化の過程」として理解されてきたことがらである。つまり、それぞれの“出来事”は、人が社会的な存在として社会の中で発達していく時に解決していかななくてはならない課題（発達課題）として、「どのように社会化されなければならないか」を示す手がかりとなっている（望月・大根田・中島，1992）。

これを社会化される個人の側からみると、節目ごとに課題を達成することで発達していくという視点になる。また、教育や相談などの発達場面で人の指導・援助に携わる関係者からみると、「どのような時期に、どのようなタイミングで、どのように援助することが最善であるのか」を問う視点になろう。

(2) 社会化を支える枠組み

社会化の過程を、サポート・ネットワークとの関係でみてみよう。現在の日本では、多くの人は学校を卒業した後に就職し、その後で結婚するという順序を踏むことから、結婚の時期はおおよその予測ができる。世間ではこの比較的若い年齢層に対し、相談相手として、また“出来事”をわかちあう相手として、あるいは同情する相手として、ふるまう。また、マスメディアや広告、家族やその他を対象とする相談のような特定のサービスなどは、より組織的に、この年齢層に働きかけることになる。しかし、40歳ではじめて結婚する人はこうしたサポート・ネットワークとのかかわりを持つことは難しく、それゆえ、こうした大きな生活の変化の衝撃に適應するのが難しくなるかもしれない。

それぞれの“出来事”には、それが起こるべき「もっともらしい時期」があるとされている。例えば、“40歳の結婚”はもっともらしくなく、“25歳の結婚”はもっともらしいといった具合である。発達課題はその課題を達成するための社会のサポート体制と密接に対応しており、この時期がもっともらしいほど、結婚を契機として起こる変化をやわらげたり援助したりする公的・私的なサポートの社会的ネットワークが機能する見込みが高くなる。

以上、“出来事”が起こる年齢によって、サポートが手厚いかどうか左右されるということを紹介したが、一連の“出来事”は、また、個人的にあるいは社会的に期待される順序に“出来事”が起こるかどうかの問題とされている。少なくとも現在のわが国では“結婚”より先に初めての子どもを持つことは多くはない訳で、こうした場合には通常の家族の発達で期待される“出来事”の並び順から外れているとされる。公的・私的なサポート・ネットワークは、“出来事”が起こる時期ばかりではなく、社会的に認められた順序で“出来事”を経験する人に対し、機能しているといえる。

(3) キャリア発達の視点

障害のある人が、このような“出来事”を生活設計の中に位置づけていく場合には、一般にいわれるような“もっともらしい”とされる年齢で経験することが困難な“出来事”であることが多くなるであろう。さらには、いくつになっても（年齢を重ねたとしても）経験することのできない事もあるだろう。しかし、何らかの援助があれば経験できる事もあるに違いない。ノーマライゼーションの“理念”を実現するための方策の一つは、こうした“出来事”の時期並びに並び順を知り、それに合わせた援助の在り方を検討することではないだろうか。

ところで、援助のあり方を考える視点として、「とりあえず就職することが重要であり、職業指導の焦点はそのためのレディネス形成に尽きる」という見方が大勢を占めてきた。これは、障害者の労働市場への参入障壁があまりにも大きかったことと関連が深い。しかし、障害者雇用に対する見方が成熟し、一般化するとともに、入職のための援助ばかりではなく、その後の職業適応に対する援助がますます重要になっている。さらには、障害者の高齢化・重度化に対する方策が求められるようになってきている。つまり、障害者雇用に関しても、健常者に対するのと同様に、「一時的・短期的な職業選択や職業適応ではなく、生涯を通して、また、発達するものとして職業行動を理解し、支援する」という見方が必要になっている。そして、これは、仕事への定着と発達のいずれをも考慮した見方である。

こうした視点は、既に提唱されている。例えば、障害者を対象とした何人かの研究者はキャリア発達モデルを提案している（Goldberg & Johnson, 1978 ; Goldberg, 1993, Power & Hershenson, 1987）。但し、こうしたモデルの多くは、初職入職あるいは受障後の再入職に焦点があてられ、入職ないし入職後の比較的短期間の職業適応の課題を問題としていることは否めない。これは、障害者が職業に就くことそれ自体に困難な問題があることと関連が深い。しかし、繰り返し主張したいことは、その上でなお、指導・援助の課題を明らかにするために、「職業経歴」を検討していくことがわが国が当面している課題であるという点である。そしてそれは、精神薄弱者の「職業経歴」を詳細に記述すること、

しかし、それを単なる記述に終わらせるのではなく、生涯にわたる「発達」的視点に基づく評価をすること、に他ならないと考える。

2. 職業経歴を検討する視点

(1) 職業経歴研究の課題

従来、「職業経歴」の分析は職業移動に焦点をあてて行われてきた。こうした職業経歴研究の課題は職業研究所（現日本労働研究機構）が行った「職業に関する社会学的研究その2」により、以下のよう

にまとめられている（職業研究所，1974，pp.7～8）。

……現在の職業構造において、ある職業上の役割を占有している人が、いかなる経路をたどってその位置に到達したのかを分析することを課題とする。その意味で、職業経歴研究は、個人の行動にさかのぼって分析するものである。ウィレンスキー（Wilensky, H.L., 1961）は、職歴の概念はもっぱらホワイトカラー労働者の垂直的な昇進にのみ用いられるべきであると主張している。すなわち、「職歴（Career）というのは、威信のヒエラルキーに組み立てられた関連のある仕事の継承のことをいう。そして人々は、それを通じて秩序づけられた（多少とも予測できる）ラインの上で移動をする」。これに対し、ノーソウとフォーム（Nosow, S. & Form, W.H., 1962）は、「社会的には、職歴はあらゆる職業集団の職業移動（垂直的であれ、水平的であれ、その両方であれ）のあらゆるパターンに関連している」ことを指摘している。……

ところが、精神薄弱者の場合、成長期に発現した知的発達遅滞という障害特性からみて、同年齢の健常者が担うことのできる職業上の役割を同じように担うことが難しい。職業経歴についていえば、（垂直的であれ、水平的であれ、その両方であれ）、結果として職業移動それ自体が健常者とは異なる枠組みで行われる可能性は大きい。例えば、職業移動に関連する課題としては、労働対価により生計をたてるには、企業内で生産性を上げることができるのか、生産性に見合った賃金・処遇で生活できるのか、キャリアの形成ができるのか、といったことがあげられる。ここには、身体障害とも異なる固有の障害特性に関連する制約があり、こうした対象者の職業経歴を分析するために、新たな分析の枠組みを必要としている。

(2) 経歴を記述する視点

本研究は通勤寮に居所をおく20事例の検討に基づいているが、資料は事前に行った指導員対象の質問紙調査と指導員並びに利用者本人を対象として行った半構成的面接調査による。

40歳以上の年配の利用者については、事前調査を1993年8月に、面接調査を1993年9月に行った。また、30歳未満の若年の利用者については、事前調査を1993年12月に、面接調査を1994年1月に行った。

事例を記述するにあたり，利用者本人対象の面接調査の結果については，できるだけ発言をそのまま再現するように努めた。

調査の内容は次のとおりである。

◇ 事前調査（巻末資料参照）

- 1) 経歴：就学に関する経歴，就労に関する経歴，家族歴，健康歴
- 2) 勤め先の概要：名称，業種，従業員数，雇用障害者数，仕事の内容，勤務条件，勤務状況
- 3) 離転職の状況：入職経路，離転職の経緯，
- 4) 仕事の遂行状況：レディネスチェックリスト抜粋，仕事に対する満足の状況
- 5) 生活時間：平日と休日の過ごし方，
- 6) 経済活動：金銭管理，金銭感覚，経済活動の状況
- 7) 人生段階の節目の年齢：働き盛り，大人の時期，高齢期，引退，精神的自立，経済的自立，等
- 8) その他：生きがいや希望

◇ 面接調査

① 指導員対象

a) 利用者の経歴について：出来事と年齢

- 1) 経歴：就学に関する経歴，就労に関する経歴，家族歴，健康歴
- 2) 勤め先の概要：名称，業種，従業員数，雇用障害者数，仕事の内容，勤務条件，勤務状況
- 3) 離転職の状況：入職経路，離転職の経緯，
- 4) 仕事の遂行状況：レディネスチェックリスト抜粋，仕事に対する満足の状況
- 5) 生活時間：平日と休日の過ごし方，
- 6) 経済活動：金銭管理，金銭感覚，経済活動の状況
- 7) 人生段階の節目の年齢：働き盛り，大人の時期，高齢期，引退，精神的自立，経済的自立，等
- 8) その他：生きがいや希望

通過に困難であった出来事とその出来事に必要と思われる援助の内容

b) 利用者に対する援助について

- 1) 初職入職の経緯
- 2) 転職の経緯
- 3) 現職の評価
- 4) これからの見通し

c) これからの生活設計と援助の課題について

- 1) 時間的な展望
- 2) 生活時間の管理
- 3) 興味・関心のあることから

② 利用者対象

a) 今の生活について

- 1) 今の仕事はどんな仕事ですか
- 2) 仕事が嫌だ、仕事をやめたいと思ったことがありましたか
- 3) 1ヶ月のこづかいはいくらですか
- 4) 休みの日は何をしていますか
- 5) これからやってみたいことは何ですか

b) これまでの生活について

- 1) 今までの仕事を覚えていますか
- 2) 仕事が嫌だ、仕事をやめたいと思ったことがありましたか
- 3) 一番好きな仕事はどれでしたか
- 4) 休みの日は何をしていましたか

c) 一人前になったといわれたのはいつごろか覚えていますか

d) 先生はいつも一生懸命働いているとほめていますが、それは、どんなときですか

e) どんな仕事がいい仕事だと思いますか

f) 職場で気をつけていることがありますか

①の a)の 4)～8)は援助者の観察評価に基づいている。なお、①の a)の 1)～3)は、通勤寮利用以前の状況について、本人からの情報をフォローアップすることに困難がある場合、年配者であるほど若い時期の経歴情報の精緻さに限界がある。

さらに、経歴に評価の視点を加えて分析・検討を行った。したがって、事例は本人・援助者・研究者の3者の視点により構成されている。以下に、その視点を示す。

(イ) 就労に関する経歴

精神薄弱者が一般の競争的な雇用関係を維持することは、困難が大きい。職業適応の面から考えたとき、「雇用関係をめざす」という上昇の時期もあれば、「雇用関係を維持できなくなった」という下降の時期もある。また、雇用関係にあるとはいえないが、精神薄弱者の経歴として重要な意味を持つ働き方がある。したがって、ここでは「就労に関する経歴」として、収集できたすべての仕事の経験を記述していくことにする。

そこで、就労に関する経歴を、年齢の軸を横軸に、就労状況を縦軸にとって図示することにより、就労状況の評価を試みた。図中の矢印の長さは期間を示している。また、矢印の高さは、就労状況を表している。位置が高いほど良好な就労状況であったことを示している。具体的には、次の基準で評価している。

就労レベルⅠ：一般雇用により、一般従業員に期待される標準の基準を大きく逸脱しない生産性を持つ。言い換えると、市場性のある知識・技能を持っている。

就労レベルⅡ：何らかのサポートを得て、フルタイムで正規に雇用されている。しかし、健常者との比較は考えない。就労する際に求められる最低限必要な条件に応えられる。職場の生産活動を妨げず、何らかの貢献をしている。

就労レベルⅢ：何らかのサポートを得て、パートタイムで雇用されている。健常者との比較は考えない。就労する際に求められる最低限必要な条件に応えられる。職場の生産活動を妨げず、何らかの貢献をしている。

就労レベルⅣ：健常者と一緒の職場であることにこだわらない。福祉工場、施設、そして地域作業所など、福祉的環境の中で保護されつつ、作業の水準の維持、向上を図る。
以上のような区分で一般雇用は高い位置に、保護的就労は低い位置に記入した。

こうした評価値は、指導者対象の事前調査・面接調査並びに本人対象の面接調査を通して探索的に体系づけられたものである。これはまた、学校から仕事の世界への移行の課題について、先行研究が指摘している知見とも対応するものと考ええる。

例えば、三沢（1984）は、学校から仕事の世界への移行に当面して、指導上困難な問題として次の5点をあげる；① 進路選択の自由度が制限されている、② 自立の達成に個人差が大きい、③ キャリア・パターンが不確定で、類型化が困難である、④ 進路意識が未熟である、⑤ 生活形態別に自己実現を図るための援助が必要である。ここでいう生活形態とは、一般就労、福祉的就労、施設生活、在宅生活などの可能性がある中で、個々が自己実現を図ることができるような援助が必要であるという考え方である。

また、Wehman は、アメリカにおける障害者の雇用形態について、学校から仕事の世界への移行計画の結果として、4つの形態をあげる（三谷，1991）；① 競争的雇用、② 援助付競争的雇用、③ 職場の中での孤立集団（エンクレーブ）、④ 特別な個人訓練（作業所）。②～④は専門職員の援助が必要であり、仕事の維持が強調される。

さらに、滝本（1991）は、わが国の成人期ダウン症者の職業的自立の可能性について、地域の工場に勤務する場合を3つの段階に分ける；① タイプaの自立：健常者もしくは健常者に準ずる意味での自立、② タイプbの自立：健常者との比較は考えない。工場内で実習、就労する際に求められる最低限必要以上の条件に応えられる場合が該当する、③ タイプcの自立：福祉工場、施設、そして地域作業所など、福祉的環境の中で保護しつつ、作業の質を基本的に「タイプb」と同等の水準に高めていく。

滝本の示す自立のタイプa・b・cを、それぞれ、Wehman の示す①及び②、③、④の形態に対応させると、わが国の状況を考えやすい。一般に競争的雇用は、市場性のある知識・技能を持った人が雇用を確保、維持、進歩していくという見方に立っている。その意味では、精神薄弱者が挑戦する上で困難が大きい。表1-1は、本研究で試案として設定した就労レベルの評価の枠組みを先行研究の知見と対

応させたものである。

表 1-1 就労レベルの評価の枠組みと先行研究との対応

本研究の評価の枠組	Wehman	滝 本
就労レベルⅠ	競争的雇用：多くの軽度障害者は機会さえあれば競争的な雇用で仕事をできる	タイプ a の自立：健常者もしくは健常者に準ずる意味での自立を達成する
就労レベルⅡ	援助付競争的雇用：障害を持っているために仕事を遂行する上で継続的なサポートサービスを必要とする個人を、通常の職場環境で援助者が援助しながら競争的な仕事をする	
就労レベルⅢ	職場の中での孤立集団（エンクレープ）：6 人以下の障害者小集団が、訓練された人間サービス専門職員による毎日の職場内での監督のもとで就労する	タイプ b の自立：健常者との比較は考えない。工場内での実習や就労する際に求められる最低限必要以上の条件にえられる場合が該当する
就労レベルⅣ	特別な個人訓練（作業所）：産業に結びついた作業所を作り、会社と契約した仕事を行い、収益をあげる	タイプ c の自立：福祉工場、施設そして地域作業所など、福祉的環境の中で保護しつつ、作業の質を基本的に「タイプ b」と同等の水準に高めていく

（ロ）居所に関する経歴

精神薄弱者が生活自立を図り、単身生活や結婚生活を実現することは、困難が大きい。他方、こうした生活自立の実現は、職業的な自立と不可分である。その意味で、精神薄弱者の経歴として重要な意味を持つ。したがって、ここでは居所を手がかりとして生活自立を評価することとし、収集できたすべての生活歴を記述していくことにする。

そこで、居所に関する経歴を図示するにあたり、年齢の軸を横軸に、自立達成の状況を縦軸にとって生活自立の評価を試みた。図中の矢印は期間を示している。また、矢印の位置が高いほど自立的生活であったことを示している。

生活自立Ⅰ：単身生活をしており、健常者もしくは健常者に準ずる意味での自立を達成している。

健常者に期待される標準的な基準を大きく逸脱しない。

具体的には、食事は自炊（自己調達）でき、金銭管理は原則として本人が行う。職場との折衝も原則として本人が行う。

指導員は、原則として必要なときに本人の求めにより相談に応じる。

生活自立Ⅱ：グループホーム生活をしており、生活する際に求められる最低限必要なことができる場合が該当する。

食事は自炊（準備提供）であり、金銭管理は原則として本人が行う。職場との折衝も

原則として本人が行う。

指導員は、近距離に住居を構え、定期的に訪問指導を行う。

生活自立Ⅲ：通勤寮で生活しており、職業生活自立をめざしている。生活する際に必要なことは援助を得てできる場合が該当する。

食事は給食であり、金銭管理は指導員の援助のもとに行う。職場との折衝は原則として指導員が行う。

指導員は同一住居内に常駐して、問題に対処する。

生活自立Ⅳ：家庭や施設で生活しており、生活自立をめざしている。生活する際に求められる最低限必要なことは援助なくしてはできない場合が該当する。

食事は提供であり、金銭管理は原則として家族や施設職員が行う。

家族や施設職員は同居して問題に対処する。

以上のような区分で、援助の質によって単身アパート生活は高い位置に、家庭や更生施設における保護的環境は最も低い位置に記入した。

(ハ) 仕事に対する満足について

生産性と仕事の満足度の関連は深く、仕事に満足する個人は高い生産性をあげるとされる (Bowditch & Bouno, 1982)。満足感を持つことができる仕事につくことは、職業的な自立の実現と関連が深い。精神薄弱者の場合であっても、内容によっては同様のことが観察されるのではないかと考えた。ここでは、「上司」「給料」「他者に承認される」「仕事の責任をはたす」「仕事に対する興味がもてる」「進歩の機会がある」「能力を試すことができる」「アイディアを生かすことができる」「会社の経営方針」「会社の将来性」「昇進の可能性」「労働条件」「通勤条件」「休暇」の各項目に対する本人の満足度を援助者の観察結果から推定し、評価を試みた。

【文献】

Bowditch, J.R., & Bouno, A.F. QWL (労働の質) 知的障害・発達障害を持つ人のQOL—ノーマライゼーションを超えて 11章 三谷嘉明他 訳 医歯薬出版 1994.

Goldberg, R.T. Toward a Model of Vocational Development of People With Disabilities, Rehabilitation Counseling Bulletin, 35(3), pp.161-173, 1993.

Goldberg, R.T. & Johnson, B.D. A Comparative Study of Five Groups of Handicapped Children in Vocational Rehabilitation, Scandinavian Journal of Rehabilitation Medicine 10, pp.215-220, 1978.

三沢義一 障害者の教育と心理 講座障害者の福祉 3 光生館 1984.

三谷嘉明 発達障害青年の自立に向けて 精神遅滞者の充実したライフサイクル 第5章 明治図書 1991.

望月葉子 大根田充男 中島史明 年齢規範の観点からみた青年の将来展望に関する研究— 予期された標準的なライフサイクルと職業生活設計をめぐって—, 「発達心理学研究」 第3巻第2号, pp.81-89, 1992.

N H K厚生文化事業団 「精神薄弱の人たちの就労と社会参加に関する関係者の意識調査」
報告書 1993.12.

Power, P.W. & Hershenson, D.B. Assessment of Career Development and Maturity, In Bolton, B.(Ed.) Handbook of Measurement and Evaluation in Rehabilitation (2nd ed.), Baltimore: Paul H. Brookes Publishing Co., pp.219-233, 1987.

労働省職業安定局 平成5年度身体障害者等雇用実態調査結果報告書 1994. 3.

職業研究所 職業の社会学的研究その2 職研資料シリーズ I -16 1974.

滝本豪徳 成人期ダウン症者の職業的自立の可能性 精神遅滞者の充実したライフサイクル 第8章
明治図書 1991.